

第 9 4 号 議 案

公 の 施 設 の 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令 和 6 年 1 1 月 2 8 日

提 出 者 新 宿 区 長 吉 住 健 一

公の施設の指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者の指定を行う。

記

1 公の施設

- (1) 名称 新宿区立百人町高齢者在宅サービスセンター
- (2) 位置 東京都新宿区百人町三丁目 30 番 2 号

2 指定する団体

- (1) 名称 社会福祉法人新宿区社会福祉事業団
- (2) 主たる事務所の所在地 東京都新宿区北新宿三丁目 27 番 6 号

3 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

新宿区立百人町高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定を行う必要があるため